



栃木県公報

令和3(2021)年
6月22日(火)
第214号

目 次

告 示

○生活保護法による指定医療機関の名称等の変更…………… 685
 ○土地改良区定款変更の認可…………… 686
 ○道路の区域の変更…………… 686
 ○道路の供用開始…………… 686

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）…………… 687

告 示

栃木県告示第363号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の名称等を次のとおり変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3(2021)年6月22日

栃木県知事 福田 富一

1 病院、診療所又は薬局

変 更 年 月 日	名 称	所 在 地
令和3(2021)年 5月1日	ピノキオ薬局乙女店 (いずみ薬局)	小山市乙女2-1-22
令和3(2021)年 5月1日	とちの木薬局小山南店	小山市大字塚崎1503-2 (小山市大字塚崎1503)

2 指定訪問看護事業者等

変 更 年 月 日	指 定 訪 問 看 護 事 業 者 等		訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 等	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
令和3(2021)年 4月1日	社会医療法人財団 佐野メディカルセンター (医療法人財団佐野メディカルセンター)	佐野市田沼町1832-1	訪問看護ステーションあその郷	佐野市田沼町1832-1
令和2(2020)年 9月1日	株式会社 樺 (株式会社どこでも)	益子町生田目5-6 M.Tコーポ201	どこでも訪問看護ステーション田野	益子町上山37-1ポニートA202
令和3(2021)年	株式会社 樺	益子町生田目5-6 M.Tコーポ201	けやき訪問看護ステーション	益子町生田目5-6 M.Tコーポ201

4月1日		(どこでも訪問看護ステーション田野)	(益子町上山37-1ボニートA202)
------	--	--------------------	---------------------

(注) 表中の () 内は変更前のもの

(保健福祉課)

栃木県告示第364号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和3(2021)年6月22日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
烏山土地改良区	令和3(2021)年6月9日

(農地整備課)

栃木県告示第365号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和3(2021)年6月22日から同年7月21日まで一般の縦覧に供する。

令和3(2021)年6月22日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 築地吉水線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
256	前	佐野市築地町字上向田784番1から 佐野市富士見町字田中北230番1まで	15.0~18.0	1225.2	
	後	佐野市築地町字上向田784番1から 佐野市富士見町字田中北230番1まで	16.2~50.0	1225.2	

栃木県告示第366号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和3(2021)年6月22日から同年7月21日まで一般の縦覧に供する。

令和3(2021)年6月22日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
14	主要地方道 鹿沼日光線	鹿沼市上日向55-10から 鹿沼市上日向309-1まで	令和3(2021)年 6月22日
240	一般県道 石裂上日向線	鹿沼市上日向259から 鹿沼市上日向308-3まで	令和3(2021)年 6月22日
241	一般県道 上日向山越線	鹿沼市上日向52-11から 鹿沼市上日向49-1まで	令和3(2021)年 6月22日

(道路保全課)

調 達 等 公 告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3(2021)年6月22日

栃木県知事 福田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 マロニエ21ネットシステム用サーバ等機器一式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和4(2022)年2月1日(火)から令和9(2027)年1月31日(日)まで
なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 借入場所 栃木県経営管理部行政改革ICT推進課

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「N通信、情報処理」、小分類「2情報関連サービス」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和3(2021)年8月2日(月)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 1の(1)と同様の物品の納入又は賃貸借の実績を有する者であること。
- (5) 借入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号(栃木県庁本館5階北側)
栃木県経営管理部行政改革ICT推進課情報基盤担当
電話 028-623-2213
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和3(2021)年6月23日(水)から同年7月9日(金)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
令和3(2021)年8月2日(月)午後2時 栃木県庁東館3階入札室に持参又は栃木県経営管理部行政改革ICT推進課に郵送すること。(ただし、郵送の場合は、同年7月30日(金)午後5時までに書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
- (4) 入札方法 1の(1)の件名にて総価(借入期間の総額)で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認及び行政改革ICT推進課で交付する仕様書に基づき作成したマロニエ21ネットシステム用サーバ等機器一式仕様書を添付して技術審査を受けること。
(入札参加資格の確認)

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 令和3(2021)年6月23日(水)から同年7月9日(金)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、令和3年(2021)年7月8日(木)午後5時までに書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 令和3(2021)年7月13日(火)に郵送(発送)する。
(技術審査)

ア 技術審査書類の提出期間、提出場所及び提出方法 令和3(2021)年6月23日(水)から同年7月26日(月)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(最終日は午後2時まで)に(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、令和3年(2021)年7月21日(水)午後5時までに書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 技術審査結果の通知 令和3(2021)年7月27日(火)に郵送(発送)する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 審査

ア 技術審査 栃木県経営管理部行政改革ICT推進課長が、入札者の作成したマロニエ21ネットシステム用サーバ等機器一式仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断したマロニエ21ネットシステム用サーバ等機器一式仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 マロニエ21ネットシステム用サーバ等機器一式仕様書が、行政改革ICT推進課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(4) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法 (3)の審査により落札決定の対象となった入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

The Server Units for the intranet system infrastructures 1 set.

(2) Deadline for walk-in Bidding Documents:

14:00, August 2, 2021.

Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):

17:00, July 30, 2021.

(3) Information is available at:

Information Network Section

Information Administrative Reform and ICT Promotion Division

Department of Administration and Management

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi Prefecture 320-8501

TEL.028-623-2213

(行政改革ICT推進課)